

「PPP/PFI事業における県内企業の参画促進及び 県内産資材の積極的使用のための実施指針」について（案）

1 趣旨

依然として厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、「徳島県公共施設等総合管理計画」においてPPP/PFIの導入件数を3倍以上を目標にして拡大を目指しているところである。

PPP/PFI事業を実施する際、県内企業の受注機会の確保や雇用の維持を目的とし、次のとおり「PPP/PFI事業における県内企業の参画促進及び県内産資材の積極的使用のための実施指針」を策定し、入札に係る関係法令等（WTO政府調達を含む）に従いながら、当該実施指針に基づき、県内企業への参画を促進し、県内産資材の積極的な使用を図る。

2 実施指針

1) 県内企業の参画を促進する工夫

- ・ 応募者の県内企業の参画に向けた自主的努力を促すため、実施方針や公告などに地域経済活性化に関する県の考え方を明示する。
- ・ 県内企業の参画及び県内産資材の使用を評価基準の加点対象とする。
- ・ 市場調査の対象に県内企業を必須とする。

2) 県内企業に対するPPP/PFI手法に係る知識・技術の習得促進及び情報の積極的提供

- ・ PPP/PFI手法に係るセミナーや相談会等を開催する。
- ・ 実施方針の公表や現場説明会の開催等に関する情報を広く確実に提供する。

3) 県内企業に対する事業参画に向けた競争力の強化促進

- ・ 企画提案書の書き方やSPCの管理に関する勉強会を開催する。
- ・ 企画提案能力や事業管理能力の向上のため、建設業、運営会社、金融機関等と情報交換ができる場を提供する。

4) 地元金融機関やPFIマネジメント会社の参画を促進する工夫

- ・ 現場説明会への積極的参加を呼びかける。

3 検証

公告前及び契約後に「徳島県公有財産最適化推進会議」において、検証及び評価を実施する。

附則

この実施指針は、平成 年 月 日から適用する。